

毎月11日は

# 防災を**考**える日



令和5年12月号

## 「洪水・土砂災害ハザードマップを確認しよう」

### ■ ハザードマップで自宅の災害危険度を確認しておきましょう

今年の4月に毎戸に配付した「洪水・土砂災害ハザードマップ」の冊子には、想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域、土石流やがけ崩れなどが発生する可能性がある土砂災害警戒区域等が地図上に示されていますので、自宅の災害危険度と避難所までの避難ルートを確認しておきましょう。

また、この冊子に掲載している避難行動判定フローや防災タイムラインのひな型を活用し、自分自身や家族などの避難行動をあらかじめ検討し、いざというときに備えましょう。

### ■ 防災基礎クイズ

Q 洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に自宅がない場合は安全なので、地区に避難指示等が出ても避難しなくてよい。○か×か？

毎月11日は「防災を考える日」です。

震災の教訓や災害への日頃の備えなどについて、家庭や学校、職場、地域などで話し合ってみましょう。

### ■ 問い合わせ先／市危機管理課 防災安全係

☎:0226-22-3402 FAX:0226-22-1467 Email:kikikanri@kesenuma.miyagi.jp

